指定管理者制度導入施設 管理運営状況(令和6年度)

基本情報									
施設名称 (愛称)	滋賀県立伊吹運動場 (OSPホッケースタジアム)								
HPアドレス	http://joyib		(建物外観等)						
電話番号	0749-58-1	155			to the second se				
所在地	米原市春照	105		MINI	VET LES	←外観			
設置目的	ポーツの普及教育行政の	で健全な発達と体育・ス を振興を図るため」(地方 組織及び運営に関する法 F法律第162号)第30条							
所 管	部局	文化スポーツ部							
	課等	スポーツ課	グラウンド→						
設置年月		昭和54年3月							
土地	敷地面積	10,130.00 m²	避難所指定等		_				
	市街化区域	非線引き都市計画区域	防災拠点指定等		_				
	用途地域	準工業地域	文化財指定		_				
建物	延床面積	664.27 m²	再生エネルギー等		_				
	取得価額	101,921,000円	自家発電設備						
運営	運営方法	指定管理		障害者用工	レベーター	無			
	運営時間	8:30~21:30	バリアフリー	多目的トイレ		有			
	休館日	月曜日、年末年始	/ \'\/ \/ \/ \/ \	オストメイト	対応トイレ	有			
駐車台数		_		車いす使用者用駐車場		無			

特記事項

・指定管理者:公益財団法人伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団(令和3年4月1日から令和8年3月31日まで)

施設概要						
名 称	主体構造	設置年	延床面積	階 数	耐 震	備考
管理棟	鉄筋コンクリート造	H14.4	615.67 m²	2	新耐震	
器具庫	鉄骨造	S53.4	48.6 m²	1		

指定管理者管理運営状況 (令和3年度~令和6年度) 指定管理者管理運営状況 指定管理者 指定管理期間 年度 R6年度 R5年度 公益財団法人 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで 伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団 R4年度 R3年度 成果情報 R3 R4 R5 R6 備考 利用可能日数(単位:日) 293 309 306 216 年間利用人数(単位:人) 17.052 25.935 23.868 26.269 1日あたり利用人数(単位:人/日) 78.9 848 897 77.2 年間収入(単位:円) 3.755.851 5.009.810 4.896.600 5.408.016 1日あたり収入(単位:円/日) 17.388 16.372 15.847 18.457 収入·支出実績 備考 R3 R4 R5 R6 (単位:円) 収入(1) 3.755.851 5.009.810 4.896.600 5.408.016 施設利用収入 1.721.305 2.725.560 2.327.625 2 744 060 指定管理料 2.012.000 2,254,320 2.544.000 2.575.000 その他収入 22.546 29.930 24.975 88.956 支出(2) 4.745.934 5.249.215 3.599.944 4.638.011 957.182 人件費 771.882 880.583 985.325 施設管理費 2.828.062 3.788.752 3.757.428 4.234.196 事業費 29.694 収支 (1)-(2) 155.907 263.876 258.589 158.801 モニタリング実施状況(令和6年度) 報告書の別 内容 年次事業報告書(令和7年4月報告) 年度報告 月例業務報告書(毎月報告) 月例報告 令和6年10月2日、令和7年3月18日 実地調査 【令和6年10月】 指定管理者モニタリングマニュアルに基づき、実地調査を実施 安全の確保、法令等の遵守、利用の拡大・サービスの向上その他の管理業務の効果の向上を図る取 網、管理業務を適切に実施するための体制等について、書類や従業員ヒアリング等により確認 管理業務は適正に実施されていることを確認した。 実地調査等の 【令和7年3月】 概要 令和6年10月と同様に実地調査を実施 管理業務は適正に実施されていた。 【その他】 年次事業報告書、月例業務報告書により、管理業務が適正に実施されていることを確認した。 利用者ニーズの把握 手法·実施時期 利用調整会議(毎月1回) 実施内容 利用者が公平に利用できるように会議を開催し、調整の場を設ける。 ・調整会議を実施することによって、特定の団体に偏ることがなく、利用者に公平に利用していただいてい 調査結果 ・調整会議を含め、日頃から利用者の声を聞き、施設・備品に関する不具合が発生した際は、早急な改善 に努めている。

工夫・成果のあった点、運営上の課題

- ・施設や設備に関しては経年劣化などがみられるものの、「滋賀県県有施設点検マニュアル」に従って点検、保守を実施する とともに、小修繕等を適切に行うことで、良好な状態を維持している。
- ・利用者の要望に対して迅速な対応を図るなど、常に利用者の視点に立ったサービスの提供に努めており、その管理運営は 適切かつ効率的なものであると評価できる。
- ・利用ニーズの中心であるホッケー以外にも、地域のスポーツ活動やグラウンドゴルフ等での利用を促進している。
- ・日本ホッケー協会公認コートとして、高円宮牌ホッケー日本リーグを関係団体と協力して誘致し、国内トップレベルの試合を 開催できた。